令和８年（フ）第８３２号
東京都東大和市桜が丘３丁目44番地の18桜が丘団地16―102号、開始決定時の住所東京都東大和市蔵敷２丁目524番地の１ホワイトキャッスル101
破産者　川嶌　　功
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５９号
愛媛県今治市国分三丁目15番22号
破産者　株式会社山本
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所今治支部

令和７年（フ）第２７８号
長崎県長崎市田中町279番地４
破産者　有限会社小畠青果
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和７年（フ）第２４１２号
（亡菅原信行の最後の住所）北海道千歳市東雲町２丁目５番地　イーストヴィラ８号
破産者　亡菅原信行相続財産
1　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
2　一般調査期日　令和８年12月24日午前10時
令和８年10月20日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１５５号
愛知県新城市愛郷字羽石20番地３
破産者　城所　陽子
1　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
2　一般調査期日　令和９年１月18日午後２時40分
令和８年10月21日
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和７年（フ）第８１号
大阪市生野区巽南３丁目11番16―501号、申立時の住所奈良県生駒郡三郷町勢野北５丁目７番31号
破産者　森田　　徹
1　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
2　一般調査期日　令和９年２月１日午前10時５分
令和８年10月20日　　奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２２５５号
兵庫県明石市二見町西二見307番地の10
破産者　園部　淳也
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午後２時50分
令和８年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３４２９号
大阪市中央区釣鐘町１丁目５番７―202号
破産者　株式会社アクテイ
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月25日午後１時40分
令和８年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０９２号
堺市堺区神明町東二丁２番13号
破産者　有限会社髙岡製餡
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年２月25日午前10時30分
令和８年10月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１０９３号
堺市南区原山台５丁３番３―401号、前住所堺市堺区神明町東２丁２番13号
破産者　髙岡　　勝
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年２月25日午前10時30分
令和８年10月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１３１号
奈良県香芝市狐井72―２　アンプルールパインガーデン110号室、住民票上の住所奈良県磯城郡田原本町大字味間248番地の５
破産者　野村　清輝
1　破産債権の届出期間　令和８年11月30日まで
2　一般調査期日　令和９年１月18日午後１時30分
令和８年10月15日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（フ）第１３号
広島県呉市広大新開１丁目12番５―505号
破産者　山﨑　恒生
1　破産債権の届出期間　令和８年12月２日まで
2　一般調査期日　令和９年１月20日午後２時
令和８年10月21日　　広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第２６号
山形県長井市上伊佐沢2094番地９
破産者　梅津すゑ子（旧姓竹田）
1　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
2　一般調査期日　令和９年１月26日午前10時20分
令和８年10月21日　山形地方裁判所米沢支部

令和８年（フ）第２８号
大阪市住吉区南住吉３丁目10番25号ナイトープラザ303
破産者　明巧株式会社
1　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午後２時30分
令和８年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２９号
大阪市住吉区南住吉１丁目３番17号　グラスヒル藤岡　501号
破産者　松本　明人
1　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
2　一般調査期日　令和９年１月21日午後２時30分
令和８年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１６０９号
大阪府豊中市本町１丁目11番50―1002号
破産者　苫米地雄介
1　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
2　一般調査期日　令和９年１月25日午後２時
令和８年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３０９号
大阪府東大阪市俊徳町４丁目３番15号
破産者　大﨑　　晃
1　破産債権の届出期間　令和８年12月18日まで
2　一般調査期日　令和９年２月８日午後２時50分
令和８年10月20日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

令和７年（フ）第４７５号
宮崎市松山２丁目１番１号　ザ・レジデンス大淀河畔905号
破産者　小野　博市
1　破産債権の届出期間　令和８年11月24日まで
2　一般調査期間　令和９年１月７日から令和９年１月14日まで
令和８年10月21日　　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和７年（フ）第２８４号
宮崎市佐土原町下那珂2065番地１
破産者　株式会社仁組急送
異議申述期間　令和８年12月２日まで
令和８年10月21日　　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２６４号
宮崎県西都市大字三宅168番地１　県営住宅久保鶴団地１棟101号室、前住所宮崎市佐土原町下那珂2711番地100
破産者　徳茂　幸吉
異議申述期間　令和８年12月２日まで
令和８年10月21日　　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２６号
宮崎県日南市南郷町潟上172番地
破産者　別府　章代
異議申述期間　令和８年12月２日まで
令和８年10月21日　宮崎地方裁判所日南支部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第１００７号
広島市中区基町１０番３号
清算株式会社　株式会社島と暮らす
代表清算人　田部井智行
1　決定年月日　令和８年１０月１５日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部